

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600256		
法人名	有限会社やすらぎ		
事業所名	グループホームいちょうの杜やすらぎ	ユニット名	よつば
所在地	福岡県久留米市三潴町高三潴491-2		
自己評価作成日	平成24年1月18日		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年1月30日	評価結果確定日	平成24年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの周りは小学校や畑に囲まれており静かな環境である。H23.2より身体拘束ゼロ対策委員会を立ち上げ、拘束に関しての知識を全スタッフが少しずつ身につけながら利用者の行動を妨げない対応を行うように努めている。また、同年8月からはボランティアによるドッグセラピーを月2回行っており、犬とのふれあいにより穏やかな時間を過ごしていただけるような支援を行っている。これを機に地域の方々や子供たちへも参加を呼び掛け、ホームに来ていただくことでより地域と密着したホームとなれるよう日々支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1,2階の2ユニットのグループホームは開設5年目に入り、同系列の他グループホームと連携を取りながら、地域に根ざした活動を行っている。ホーム前の小学校の様子が眺められ、子ども達の声が聞こえる中、ホーム内は明るい雰囲気にも包まれている。三潴地区の事業所合同の運動会では、参加することを目標に日々の機能訓練に励んでいる方もおり、メダルが居室入り口に飾られる等、暮らしの活性化にもつながっている。また、ドッグセラピーの訪問を、毎回心待ちにされるようになり、癒しの時間となっている。法人全体の身体拘束ゼロ対策委員会の発足時には、家族アンケートも実施し、想定されるリスクや弊害について家族との共通理解を図る等、行動や感情を抑制しないケアの実践に日々取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロア入口にホームの理念を掲げており、ミーティングや勉強会を通じて共有する機会を持つようになっている。	理念「受容、傾聴、共感」をミーティング時に振り返りながら、常に利用者の立場に立ち支援を行うことを念頭に置いている。目指す職員像として「愛情の人」「知恵の人」「貢献の人」「信頼の人」とし、意識を持った支援に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校との交流会や、こども110番の家に登録している。また、近所の方から野菜をいただいたり、行事などへの参加の呼びかけを行っている。	ホーム前の小学校の周りを散歩し、地域の方との挨拶が日常的に行われている。地域の方が気軽に立ち寄り、花の手入れをしてくれることもある。法人内の餅つきの際は、日頃お世話になった方にも配り喜ばれている。小学校、幼稚園との交流は利用者の楽しみな行事となっている。地域の清掃にも参加し、交流を深めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校との交流や月2回のドッグセラピーや避難訓練等への参加呼びかけのチラシを作成し、参加の声かけを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回、区長、尚寿会長、民生委員、利用者家族、包括支援センター、市役所職員等に参加していただき、行事報告やホームの現状報告等を行っている。また、地域の方から地域活動等の情報を教えてもらったりしている。	定期的に関催し、各参加者の意見を議事録に残し、運営への反映に努めている。ヒヤリハット、事故事例等の現状報告を行い、意見や提案はサービス向上に生かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の状況報告や相談など、連絡を取りながら対応している。	運営推進会議や事業所交流会には、市職員の参加があり、情報共有や意見交換を行っている。介護相談員を受け入れている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束ゼロ対策委員会を発足し、毎月委員会を開催している。また、ミーティング等を活用し、職員全体の理解を深めるための勉強会等を委員を中心に実施している。	法人としての身体拘束ゼロ対策委員会の発足で、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、また、気づきを得る機会にもなっている。委員会発足時、家族アンケートを実施し、家族との共通理解を育んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等に参加し、伝達研修を実施している。また、ミーティングや日々のケアを通じて、利用者の方への言葉遣いや態度、表情などに気を配るとともに、虐待についての理解を深められるよう対応している。		

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者協議会の研修に参加し、ホームへと持ち帰り他職員と制度についての勉強会を開き理解を深めている。資料などは閲覧できるような場所に置いている。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している事例はないが、相談があった場合には資料を用い、制度や関係機関について説明している。研修案内は掲示し、家族にも情報提供を行っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や入居相談時にパンフレットや書類などを用いて説明し、電話連絡等でも随時対応できるように配慮している。また、説明時は専門用語等を極力使わないように配慮し、わかりやすく説明するように心がけている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回程度、家族会を実施しており、意見や要望など話しやすい環境を整え、意見交換の場を設けている。また、家族会等での内容は、ミーティング等を通じて職員へ伝達し、業務やケアに反映できるよう努力している。	家族会でも「自分たちに何か頼むことはないか」等、家族側からの協力的な意見が出て、話し易い関係にある。日常の意見も含め、意見や要望があった場合は、ミーティングで話し合い、運営への反映に努めている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングに管理者等が必ず参加し、各担当係りからの意見や提案、また、日頃のケアや業務についてのアイデアなどを話し合う時間を設けている。	職員の集まりやすい時間帯にミーティングを行い、そこから出た意見は全体での検討を行い、運営に反映させて行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新入社員、退職者などはやすらぎ便りや家族会時に紹介している。代表者はスタッフの様子を把握し短い時間であっても話したり声をかけたりするように努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	資格、性別、年齢等に関わらず、本人のやる気や仕事に対する思いを尊重している。また、仕事に対する意見等を出しやすい雰囲気作りや、資格取得や研修への参加に対しての勤務調整など、高いモチベーションで勤務できるよう配慮している。	採用にあたっては、性別、年齢等を理由に、対象から排除することは無い。定年は定めていなく、幅広い年齢層の中、資格取得等、職員間で切磋琢磨している。法人内の1年未満の職員には、合同で研修を行う等、質の向上に力を入れている。健康管理、備品、お便り、学習療法、ケアプラン等、担当制で、それぞれの能力を発揮している。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時のオリエンテーション等で、法人としての考え方を伝えるようにしている。また、研修への参加やミーティング等を通じて、人権・権利擁護についての勉強会等を実施している。	利用者や家族の面談時の言葉遣いなど含め、理念に添った、職員として守らなくてはならない事例等を、ミーティング等で常に話し合っている。	

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体やホーム内での勉強会を行ったり、外部研修にも参加できる機会を設けている。また、各職員が学びたいことなどの意見をもとに合同勉強会を実施するなど、働きながら学べる機会を設けるようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会や交流会への参加、及び運動会を合同で開催するなどの交流を実施している。また、見学や相談などもオープンに実施している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の方が思いや希望等を話しやすいような雰囲気作りを心がけている。また、入居前に実際に本人とお会いし、職員の顔を知っていただくことで、入居後に少しでも不安を軽減することができるよう配慮している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の利用者に対する思いやホームに対する希望、サービス利用にあたっての不安等を十分に把握できるよう、話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、入居後も面会時や電話連絡等により、コミュニケーションを図る機会を持つよう配慮している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学、相談時等に十分に話を聴き、必要とされていることがあれば関係機関と連絡を取るなどの対応を行っている。また、利用者に応じた生活を送っていただけるよう、当ホームだけでなく他施設等も見学されるようお伝えしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が得意としていることやできることなどは一緒に手伝っていただいたり、職員と一緒に取り組むことで自身や役割を持って生活していただけるよう支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が参加できる行事等を開催し、利用者と一緒に食事やお茶をする時間を持てるような取り組みを行っている。また、家族会を開催し、家族同士の交流の場を持つようにしている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	手紙の投函や一時帰宅などでの自宅への送迎支援を行うなど、柔軟に対応している。	信仰や関係性の継続に向けて、教会に出かけ旧知の方との会話を楽しんだり、少人数での馴染みの店への外食や友人の訪問等、一人ひとりの希望に添って支援が行われている。家族会で、食事を一緒にする等、馴染みの関係継続を支援している。	

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段からのコミュニケーションにより利用者の思いや人物像、人間関係を把握し、場合によっては職員が利用者の中に入り、利用者同士の人間関係を良好に保てるよう配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合など、職員が面会時に洗濯物の対応を行ったり、必要に応じて退院後の生活相談等にも対応するなどの支援を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションにより本人の希望等を把握し、ミーティングや担当者会議等を通じて話し合いを行い、日々の生活に反映できるよう努めている。	利用者と共に買い物に行った時や、入浴時の会話の中から、一人ひとりの暮らし方の希望を把握するよう心がけ、支援を行っている。その気づきは、介護記録に記録し、職員間で共有している。生活暦にはその時代の社会情勢が併記され、より分かり易い記録と成っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、後に家族等にも協力してもらい、利用者の今までの生活の状況等を書類に記載していたり、また、コミュニケーションを通じて知れたことなどを記録に残し、共有できるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態に応じて、一人ひとりがマイペースで生活していただけるような支援に努め、介護記録等に残している。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当職員がモニタリングを行っている。また、介護・看護職員、参加が可能な場合は家族を含めて担当者会議を開催し、介護計画の見直しを行っている。	担当職員が検討し、担当者会議に繋げ、現状に即した介護計画作りを行っている。毎月、担当職員によるモニタリングが実施されている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートや申し送り等により、日々の利用者の状況等についての共有を図っている。また、毎月のミーティングやモニタリング、担当者会議等での検討内容を計画に反映し、共有できるように努めている。		

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一時帰宅時などの送迎の支援や家族等への食事の提供などの支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物へ行かれる際には、職員が付き添って行くなどの支援を行っている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望によりかかりつけ医の受診を支援したり、提携医療機関への受診をしている。また、外出が困難な方や体調不良の方等は往診にて対応している。	一人ひとりの希望するかかりつけ医への受診を支援している。往診希望があれば、利用者の負担にならない方法での支援を行っている。他科受診については、家族状況も踏まえ、適切な医療が受けられるように支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、看護師が必ず1名は勤務しており、日常的な健康管理や必要な処置など対応を行っている。また、医療連携先の訪問看護師と連絡を取るなど連携を図っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	見舞い時など、利用者の洗濯物の対応を行っており、その際に入院中の様子や状態など主治医や看護師、相談員等から情報収集を行っている。また、必要に応じて家族等への連絡を行っている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急医療体制や看取りについて指針を説明し、利用者本人や家族と十分にコミュニケーションを取りながら意向の把握に努めている。	入居時に、重度化や終末期に向けての指針を説明し、意向確認を行っている。その都度の状態変化に伴い、家族や医師との話し合いを行い、方針を共有している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティングでの話し合いや、緊急時について学ぶ機会を持っている。また、いつでも閲覧できるところに緊急時の対応法のファイルを設置している。		

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施している。避難訓練時には消防署の立会いのもと指導を仰いだり、ホーム内での勉強会を実施し、火災等の予防に努めている。又、災害時緊急告知ラジオを設置している。	家族会開催時に、夜間想定での防災訓練を行い、利用者も参加している。地域住民に向けても、チラシで案内をする等の働きかけを行っている。公民館での防災講話にも参加している。	備蓄品についても検討が望まれます。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの尊厳についての勉強会等に参加したり、プライバシーを損ねないような言動や対応に配慮している。また、職員同士が互いに声をかけるようしている。	常に「利用者の立場だったら」を念頭に置き支援を行えるよう心がけている。また、肖像権や居室の名札の了解等、契約時に説明を行い、同意を得ている。呼び名についても、希望や関係性への配慮を行っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物希望される方は職員と一緒に付き添ったり、行けない方は代わりに希望を聞き購入してくる等の対応を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく利用者一人一人のペースで生活していただけるよう努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分に合わせ口紅の色を決め化粧をされたり、お風呂前に衣類を利用者の好みを選んでいただく等の配慮に努めている。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員も一緒に同じテーブルにて食事している。利用者の状態によりテーブル拭きや台車運び、引膳など行っていただいている。	専任の調理担当の献立で、職員も同じ食卓を囲んでいる。ラジオを聴きながら和やかな会話の中、一人ひとりのペースを尊重している。配膳や引き膳等に、力を発揮してもらっている。誕生日には利用者の好きなメニューにしたり、ケーキでお祝いしたりと楽しみな行事となっている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや食事形態を記入した張り紙を台所に貼り付け把握している。食事量や水分量などチェック表にて把握し、看護師と連携し対応している。食事変更等調整が必要な時はその都度申し送りを行い対応している。		

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの仕上げやガーゼ対応など利用者にあった口腔ケアを行っている。この時、口腔内に異常がないかの確認も重ねて行うようにしている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用して排泄の間隔を把握し、必要に応じて声かけ、トイレ誘導を行い失敗が少しでも少なくなるよう支援している。	普段の仕草を細かく観察し、さりげない声かけで、トイレでの排泄支援を行っている。リハビリパンツやパット等、経済的な負担軽減からも、より効果のある種類を職員で検討し、家族とも話し合いながら、快適な生活の支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維が多い食材を提供したり、水分量に注意し、体操や足こぎなど体を動かしていただくなどの時間を設けている。また、主治医とも相談しながら、必要に応じて服薬等の対応を行っている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めず、希望される時に入っていたり、入浴剤を使用することによりリラックスして入浴されている。中には入浴剤が苦手な方もおり、その方は1番に入っていたりなど配慮している。	拒否される方には入浴を話題にせず、他の話から自然に誘っていく等、工夫しながら一日おきには入浴出来る様支援をしている。温泉の足湯等に出かけ、気分転換することもある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者によっては音楽を聴かれながら休まれたり、居室にて休まれる時には温度調整などに配慮し気持ちよく休んで頂けるように努めている。また、状況に応じてホットパック等を使用している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	複数の職員にて、薬袋の確認を行い服薬していただく。また、服用している薬については各ファイルに添付しており職員がいつでも把握できる場所に置いている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや洗濯物干し、歌を唄うなど、本人が好きなことを無理なくしていただくよう支援している。		

福岡県 いちよの杜 やすらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>天気の良い日など小学校を周りを散歩したり、初詣やドライブに行っている。また、面会時等に家族と一緒に散歩にでかけるなどされている。</p>	<p>目の前の小学校の周りを散歩し、地域の方との挨拶等日常的に行われている。4班に分かれての初詣、藤見物、下げもんの雛飾り見学、本屋へ雑誌を買いに行くなど、一人ひとりの意向に添いながら、個別援助が行われている。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>希望時には一緒に買い物に行かれ好きなものを購入される。利用者によっては自己管理することで安心感を持たれる方もいるため、金銭を所持している方もおられる。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望時は電話をつないだり手紙を書かれたら代わりに投函したりと支援を行っている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>床はバリアフリー、時間により光が差し込む際にはカーテンにて対応しています。また、職員と一緒に季節の花を花瓶に挿すなど季節を感じていただけるよう配慮している。</p>	<p>ホーム周りは遮る建物が無く、明るく日が差し込み、ベランダでは日光浴を楽しむことが出来、布団干し等出来る。畳敷きのスペースでは、足を伸ばしゆっくり寛ぐ光景があった。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>テーブルの配置や一人にならなりたい時など、自由に居室にて過ごしていただいている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者により居室に仏壇を持ち込まれたり、写真や人形など馴染みのいあるものを持参されたりと自分の空間を作り上げられている。</p>	<p>居室入り口は手作りの名札が掛けられている。ベットや整理ダンスは用意され、それぞれ馴染みの家具や品物を持ち込み、その人らしい空間となるよう工夫された居室となっている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>床はバリアフリー、廊下には手すり設置、トイレ、居室前にはプレートを下げたりと利用者が分かるように配慮をしている。</p>		